

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	給付金加算等措置	原子力立地給付金給付事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六ヶ所村四ヶ所村長 戸田 衛		
交付金事業実施場所	六ヶ所村内一円			
交付金事業の概要	一般電気事業者等から電気の供給を受けている一般家庭及び企業などに対し、電気料金の実質的な割引措置(原子力立地給付金の給付)を行っている者へ補助金を交付したものである。			
総事業費(円)	68,268,683	交付金充当額(円)	60,000,000	
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	60,000,000	
交付金事業の成果及び評価	本事業の実施により、原子力関連施設が立地する地域住民の電気料金の負担の軽減がなされ、もって経済的な地域振興が図られたことで、原子力関連施設の設置・運転の理解促進に寄与した。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃貸、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
当村にとって、原子力関連施設の設置・運転に関する地域住民の理解促進は必要不可欠であることから、次年度以降も継続して実施していく予定である。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
  - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
  - (5) 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
  - (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。